

2026年度 要約筆記者養成講座 パソコンコース 開催要項

1. 開催目的

国の要約筆記者養成カリキュラムに基づき要約筆記者を養成すること

2. 養成目標

障害者福祉の概要や要約筆記の役割・責務等についての理解と認識を深めること
要約筆記に必要な語彙、表現技術及び基本技術を習得すること

3. 対象者（受講資格と応募条件）

下記 i、ii に該当する者

i. 満18歳以上（ただし高校生は不可）で、県内在住または在勤の方

ii. 全88時間のうち、共通・必須のすべてと技術23回のうち18回以上を受講できる方
講座修了後、統一試験に合格したのち、奈良県の登録要約筆記者として活動が可能な方

ノートPC（Windows11/セキュリティソフトインストール済み/LANケーブル接続可能）が持参でき
基本的なパソコン操作とタッチタイピング（キーボードを見ずに入力）ができること
（開講時点でのタイピング速度として、ひらがなで80～100文字/分は必要）

4. 受講定員

20名 申込締切後、説明会の案内を通知します

説明会：5月19日（火）13時30分～ 奈良県聴覚障害者支援センター

入力の様子を確認するため、手元の撮影を行います。ノートPCをご持参ください。

5. 講習日程（予備日含む）

6月2・9・16・23・30日 7月7・14・21・28日 8月4・18・25日
9月1・8・15・29日 10月6・13・20・27日 11月10・17・24日

6. 会場

奈良県聴覚障害者支援センター（橿原市大久保町） 6・7・9～11月
奈良市役所（奈良市二条大路南） 8月

7. 講習内容

厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト」第3版 4,500円
補完資料「初めて使う IPTalk -1-」 2,800円

8. 受講料

5,000円（全課程88時間分）テキスト代・資料代は別途 要

初回受講時に一括してお支払いください。途中で参加できなくなっても返金できません。
申し込み締切（5月12日）後のキャンセルは、受講料を一括にてお支払いいただきます。

9. 申込方法・期間

申込書の太枠欄に必要事項を記入し、奈良県聴覚障害者支援センターまで持参
もしくは右の二次元コードから、お申し込みください。なお所定の様式は、
当センターのホームページからダウンロードすることも可能です。

2026年4月1日（水）～5月12日（火）17時【厳守】 日祝日はセンター休所
いずれの場合も、この期間中に必着のこと

10. 申し込み・問い合わせ先

奈良県聴覚障害者支援センター

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320番地11

奈良県社会福祉総合センター4階

TEL 0744-21-7880 FAX 0744-21-7888 HP <https://nds-center.nara.jp>